



◎発行/東京都狛江市 ◎編集/総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

子どもの健やかな成長。 発達を支援しよう

子ども家庭支援センターは、市の子育て支援の中心的な役割を果たすところとして、子育てに関する相談の受け付けやさまざまなイベントを行う子育て中の親と子のための施設です。

親子がゆっくり過ごせるひろばとしての利用、子育てに関する情報交換の場としての利用や、親同士の仲間づくりの機会にもなります。

子育てに関する相談には、専門のスタッフがおこないますので気軽に相談ください。

〔問い合わせ〕児童福祉課

子ども家庭支援センターを ご利用ください

(若戸児童センター2階)
☎(5438) 6606

開館時間 月～土曜日 午前9時～午後7時

親子が気軽に集えるひろばに、しているほか、季節の行事や子育ては、楽しいおもちゃ等を用意し、てに関する講座、子育て支援に



広々とした空間で遊ぶ子どもたち

関するサービスを行っていますのでご利用ください。

一時保育

保護者が、出産、病気、冠婚葬祭等で子どもを一時的に家庭で養育できないときに、日中お預かりします。

〔利用期間〕原則7日以内(日曜日・祝日・年末年始は除く)

〔時間〕午前7時30分から午後6時までのうち8時間以内

〔実施場所〕市内家庭福祉員(保育ママ)宅

〔対象〕市内在住の生後57日から3歳未満の児童

〔利用料〕1日1,500円(食事等別)

子どもショートステイ

保護者が、病気や介護等で子どもを一時的に家庭で養育できないときに、宿泊でお預かりします(日帰りも可)。

〔利用期間〕原則7日以内(年中無休)

〔実施場所〕児童養護施設二葉学園(調布市上石原2-17-7)

〔利用料〕1日2,000円(食事等実費別途)

育児支援ヘルパー

出産前に上の子の世話ができない家庭や、出産後の家事や育児をしてくれる人がいない家庭に、ヘルパーを派遣してお手伝いをします。

〔利用期間〕原則15日以内(日曜日・祝日・年末年始は除く)

〔実施場所〕依頼者の自宅

〔対象〕市内在住の出産予定日1カ月前から出産・退院後3カ月以内の家庭

〔利用料〕1時間1,000円

※今年度から「産後支援ヘルパー」から「育児支援ヘルパー」として制度を拡大しました。

児童虐待対応の専門職員を配置しました

今年度から、新たに児童虐待対応の専門職員を配置し、虐待の相談・通報の窓口として、虐待の防止・対応を図る機関としても機能しています。

また、児童虐待を発見した地域住民や虐待の当事者の悩みに応える相談窓口もありますので、ご相談ください。

児童虐待防止のために 相談・通報を

児童虐待とは、親または親にかわる養育者によって子どもに加えられる行為で、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為を言います。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した方は、速やかにそれを通報する義務があります。虐待の発見や通報は、その親子に対する援助の始まりです。市と地域が一体となって、子どもの健やかな成長・発達を支援しましょう。

〔問い合わせ〕児童福祉課

児童虐待の種類

児童虐待は、大きく分けて次の4種類があります。

▽身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、タバコの火を押し付ける、戸外に閉め出すなど

▽心理的虐待

言葉による脅し、強い言葉や大声による叱責、他の兄弟と極端な差別をするなど

▽ネグレクト(養育放棄・怠慢) 学校に行かせない、病気なのに病院に連れて行かない、乳幼児だけを残して度々外出する、適切な食事を与えない、衣服や身体が極端に不潔など

▽性的虐待

子どもへの性的いたづら、性的行為の強要など

虐待を受けたと思われる子どもを発見したら、次のいずれかの通報窓口にご連絡ください

〈虐待等緊急時は110番〉

▽子ども家庭支援センター(専用ダイヤル)

☎(5438) 6605 (月～土曜日午前9時～午後6時)

▽児童福祉課

☎(3430) 1111 (月～金曜日午前8時30分～午後5時)

▽世田谷児童相談所

☎(5477) 6301 (月～金曜日午前9時～午後5時)

※平日の夜間、土・日曜日、祝日(年末年始を含む)は、児童相談センター☎(3208) 1121で対応します。

各窓口では、通報の内容や誰が通報してきたか等の情報をその親(虐待を受けたと思われる子どもの親)に教えたりすることはありません。それが虐待でなかった場合でも通報者の責任は問われません。

状況に応じて次の窓口もご利用ください。

▽子どもの虐待防止センター

☎(5300) 2990 (月～金曜日午前10時～午後5時、土曜日午前10時～午後3時、日曜日・祝日は休み)

▽警察「ヤングテレホンコーナー」

☎(3580) 4970 (月～金曜日午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前8時30分～午後5時。年末年始は休み)

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、高齢者や障がい者など福祉全般について相談や支援を行っています。

民生委員は児童委員を兼ねており、その他に担当地域を持たずに児童の問題を専門に扱う主任児童委員がいます。

市内には、現在主任児童委員を含む53人（定数55）の民生委員・児童委員が活動しています。

〔問い合わせ〕社会福祉課

●安心して相談できます

民生委員・児童委員は、守秘義務がありますので相談内容や個人の秘密が漏れることはありません。



●皆さんと行政を結ぶパイプ役です

民生委員・児童委員は、市の高齢者福祉大会などに協力するとともに、子育て支援部会・生活福祉部会等、6つの部会に分かれて活動しています。相談内容によっては、市の関係機関と連携し、必要なサービスの提供を紹介しています。

■民生委員・児童委員一覧表

氏 名	住 所	電話番号	担 当 区 域
鈴木 紀夫	西野川 1－15－17	(3489)7238	西野川 1 丁目全域
武藤 孝行	西野川 2－8－1	(3489)1063	西野川 2 丁目 1～33 番
富永登美子	西野川 4－1－13	(3480)5796	西野川 3 丁目、西野川 4 丁目 1～13 番
鈴木サダエ	西野川 4－25－3	(3480)0392	西野川 2 丁目34～41番、西野川 4 丁目14～42番
橋井 節子	和泉本町 1－6－20	(3480)4592	和泉本町 1 丁目 1～9 番、35 番、37 番
島崎 洋子	和泉本町 1－36－3・308	(3430)2756	和泉本町 1 丁目36番(セントラルハイツ)
野田 孝幸	和泉本町 1－24－8	(3480)2515	和泉本町 1 丁目10～34番
羽田ミサト	和泉本町 2－30－8	(3480)7260	和泉本町 2 丁目全域
鈴木 茂	和泉本町 3－34－11	(3480)0886	和泉本町 3 丁目 1～25 番
稗田トキ子	和泉本町 3－34－22	(3489)7061	和泉本町 3 丁目26～39番、4 丁目1～6 番、8 番
安武 俊克	和泉本町 4－7－5・204	(3489)2179	和泉本町 4 丁目 7 番 1～11 号・4 丁目10 番
中島けい子	和泉本町 4－7－3・402	(3488)0149	和泉本町 4 丁目 7 番12～19号・51号・4 丁目11 番
町田紀美子	和泉本町 4－7－41・201	(3488)1766	和泉本町 4 丁目 7 番20～23号・41～50 号
鈴木いつ子	和泉本町 4－7－37・505	(3480)4369	和泉本町 4 丁目 7 番24～28号・36～40 号
松岡 清恵	中和泉 5－10－18	(3480)3511	和泉本町 4 丁目 7 番29～35号・4 丁目 9 番
三角佐智子	岩戸北 1－20－5	(3489)4912	岩戸北 1 丁目全域
田中 麗子	岩戸北 2－9－14	(3480)1087	岩戸北 2 丁目全域
三角佳千代	岩戸北 3－8－6	(3480)0370	岩戸北 3 丁目 1～14 番
田中 一枝	東和泉 1－10－9	(3480)0864	岩戸北 3 丁目15～23番、東和泉 1 丁目 1～5 番
西山 偕子	岩戸北 4－19－11	(3489)1662	岩戸北 4 丁目全域
大野 和子	東野川 1－24－10	(3488)2760	東野川 1 丁目 1～11 番、31～36 番、4 丁目14～16 番
上田 育三	東野川 1－20－24	(3488)3423	東野川 1 丁目12～30 番
矢野千重子	東野川 3－3－3	(3480)5803	東野川 2 丁目全域、3 丁目 1～14 番
高橋 紀子	東野川 3－15－4・816	(3488)0816	東野川 3 丁目15～22 番
高木 和江	東野川 4－19－6	(3488)1145	東野川 4 丁目 1～13 番、17～30 番
富永 茂和	西野川 2－25－1	(3489)2772	主任児童委員
曾我 光夫	岩戸北 4－2－33	(3488)1538	主任児童委員
梅澤英佐子	中和泉 1－4－25	(3489)3837	中和泉 1 丁目全域

氏 名	住 所	電話番号	担 当 区 域
大久保哲夫	中和泉 2－16－2	(3489)1416	中和泉 2 丁目全域
社会福祉課まで連絡			中和泉 3 丁目 1～30 番
高橋 治美	中和泉 4－18－4	(3430)6120	中和泉 3 丁目31～36番、中和泉 4 丁目全域
荒井 米子	中和泉 5－1－7	(3488)0131	中和泉 5 丁目 1～21 番
名古屋 弘	中和泉 5－25－15	(3489)0069	中和泉 5 丁目22～43 番
中川 嘉保	西和泉 2－1－301	042(484)4796	西和泉 1 丁目 1～14 番、16 番
奈良 順子	西和泉 2－6－301	042(488)9570	西和泉 1 丁目15 番、 2 丁目全域
市川 衛	元和泉 1－12－1	(3488)4429	元和泉 1 丁目全域
寺田 功江	元和泉 2－32－1	(3480)8933	元和泉 2 丁目全域
佐藤まり子	元和泉 3－14－11	(3488)5780	元和泉 3 丁目全域、東和泉 4 丁目 5～11 番
絹山 功	東和泉 1－6－14	(3489)6343	東和泉 1 丁目 6～28 番、2 丁目 1～5 番
吉岡 長利	東和泉 2－17－3	(3489)7347	東和泉 1 丁目29～36 番、2 丁目 6～20 番
土本 重美	東和泉 3－8－6	(3480)2421	東和泉 3 丁目全域、4 丁目 1～4 番
猪狩 敬子	猪方 1－3－22	(3430)6121	猪方 1 丁目全域、 2 丁目 5～18 番
栗原美津江	猪方 2－4－5	(3489)2727	猪方 2 丁目1～4 番、3 丁目 1～13 番、17～19 番、21～24 番
伊藤 和子	猪方 4－1－16	(3480)0592	猪方 3 丁目14～16 番、20 番、25 番～41 番
大野 幸子	猪方 3－5－4	(3480)8332	猪方 2 丁目19～26 番、猪方 4 丁目全域
山本 和子	駒井町 2－29－13	(3480)6606	駒井町 1 丁目全域、2 丁目 1～4 番
内山 章三	駒井町 2－15－7	(3480)9924	駒井町 2 丁目 5～36 番
松坂 峯作	駒井町 3－15－7	(3480)8607	駒井町 3 丁目全域
土屋 守夫	岩戸南 1－3－10	(3489)0092	岩戸南 1 丁目全域
若松 博子	岩戸南 2－8－12	(3489)7320	岩戸南 2 丁目 1～15 番
根石 洋子	岩戸南 3－26－13	(3480)8118	岩戸南 2 丁目16～27 番、3 丁目13～27 番
社会福祉課まで連絡			岩戸南 3 丁目 1～12 番
湯浅千賀子	岩戸南 4－6－2	(3489)3011	岩戸南 4 丁目全域
飯田 清孝	中和泉 1－18－15	(3489)2621	主任児童委員
谷田部田美子	元和泉 2－7－22	(3489)4618	主任児童委員

(平成19年 4 月 1 日現在)

平成19年度市税納期カレンダー

市税は納期内に納めましょう

〔問い合わせ〕収納課

種 類 納期月	平成19年									平成20年		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
市・都民税 (普通徴収分)			1 期分 7 月 2 日		2 期分 31日		3 期分 31日			4 期分 31日		
固定資産税 都市計画税		1 期分 31日		2 期分 31日					3 期分 25日		4 期分 29日	
軽自動車税		定期分 31日										
国民健康保険税 介護保険料				1 期分 31日	2 期分 31日	3 期分 10月 1 日	4 期分 31日	5 期分 30日	6 期分 25日	7 期分 31日	8 期分 29日	

5 月は赤十字社員増強運動月間です
赤十字活動にご協力を

赤十字協賛委員が赤十字活動に必要な寄付金のお願いに各家庭を訪問します。皆さんのご協力をお願いします。

この寄付金は、献血推進等の人道的活動に使われています。

また、狛江市赤十字奉仕団では、献血・福祉・赤十字キャンペーン等の活動にボランティアとして参加しています。参加してみたい方は、ぜひご連絡ください。

〔日程〕5 月 11 日（金）

▽赤十字活動キャンペーン

〔時間〕午後 1 時～4 時

〔会場〕狛江駅前

▽献血および非常食の炊き出し等

〔時間〕午前 10 時～正午・午後 1 時～3 時 30 分

〔会場〕市役所前市民ひろば

〔問い合わせ〕高齢福祉課



市長コラム 117



今日から 5 月。新入生は学校生活に慣れた頃でしょうか。

今年、市立小学校に入

学した児童は対象者の

90・92％、中学校で 74・

42％でした。進路決定にあたり、

多様な価値観にこたえら

れる選択肢は必要です。でも

市長としては、そこから市立

校が選ばれてほしいと思っ

ています。子どもたちが地域

進む、特色ある学校づくり

り学校ごとに個性が輝き出しています。その一つが絵手紙です。先日、第五小学校の図工の先生から 1 冊の著書をいただきました。そこには、10 年間続けてきた絵手紙教育への思いや授業内容、教育成果が記されており、

狛江市長

矢野 雅也

中で育つことは、将来狛江に愛着を持ち、まちづくりの担い手となる大きな要素だからです。

そのため 3 年前、教育委員会に特色ある学校づくりをお願いしました。これが今、音楽等の部活動、学校図書館の活用、水辺の楽校など、だんだん形にな

特に、児童と担任の先生との絵手紙を通じての交流は感動的で、こうした実践が、昨

「がんばれ先生！東京新聞教育賞」受賞につながりました。以前紹介したように、狛江は絵手紙発祥の地で、中越地震・川口町支援でも絵手紙が活躍しました。「狛江らし

さ」が「五小らしさ」づくりと重なった教育実践に、こうした取り組みがもっと多

彩に広がれば魅力ある狛江の学校を築けると、何だか自信

を持たせていただきました。

西野川ひろば（旧第七小学校校庭）の貸し出しを開始します

西野川ひろばの使用申請説明会および申請の受け付けを行います。

〔日時〕5 月 7 日（月）午後 1 時 30 分

〔会場〕502・503 会議室

〔使用できる事業等〕

▽市が共催または後援する事業

▽地域の町会・自治会等が実施する事業

▽教育委員会に登録している地域の小学生のスポーツ団体等が実施するトレーニング等

〔貸出日〕5 月 14 日（月）使用分から

〔貸出時間〕原則午前 8 時 30 分～午後 5 時

〔問い合わせ〕環境改善課



こまえ正吉苑に

地域包括支援センターを創設しました

4 月から、市内に 3 カ所あった在宅介護支援センターのうち、2 カ所（在宅介護支援センターこまえ正吉苑、あいとびあ在宅介護支援センター）を廃止し、新たにこまえ正吉苑に地域包括支援センターを創設しました。

主な事業

▽総合相談窓口

▽権利擁護事業（成年後見・虐待への対応等）

▽介護予防マネジメント（予防プランの作成）

▽包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネジャーへの助言、ネットワークづくり）

〔問い合わせ〕高齢福祉課

今まで在宅介護支援センターで持っていた機能は、基本的にその担当地区の地域包括支援センターに引き継がれます。地域包括支援センターは、地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点となります。

市内の地域包括支援センター・在宅介護支援センター一覧

地域包括支援センター	あいとびあ地域包括支援センター				
	担当地域	中和泉・西和泉・元和泉・東和泉（岩戸南・岩戸北・猪方・駒井町）※介護予防マネジメント業務のみ、こまえ苑の担当地域（カッコ内）の業務も行います。			
	開所日	月～土曜日（第 3 土曜日を除く）	所在地	元和泉 2-35-1	あいとびあセンター内
	相談時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分	電話	☎ (5438) 3565	
地域包括支援センターこまえ正吉苑	担当地域	和泉本町・東野川・西野川			
	開所日	月～土曜日	所在地	西野川 2-27-23	
	相談時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分	電話	☎ (5438) 2522	
	開所日	月～土曜日	所在地	岩戸南 4-17-17	
在宅介護支援センターこまえ苑	担当地域	岩戸南・岩戸北・猪方・駒井町			
	開所日	月～土曜日	所在地	岩戸南 4-17-17	
	相談時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分	電話	☎ (3489) 2417	
	開所日	月～土曜日	所在地	岩戸南 4-17-17	

春の全国交通安全運動

やさしさが 走るこの街 この道路

春の全国交通安全運動が 5 月 11 日（金）から 20 日（月）まで実施されます。昨年、市内で発生した交通事故は 1,081 件（人身・物損）で、このうち人身事故は 368 件、死亡事故 4 人（前年 1 人）、重傷 9 人（前年 7 人）、軽傷 355 人（前年 349 人）でした。市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守り交通事故のない安全な街をつくりましょう。

〔問い合わせ〕管理課

子どもと高齢者の交通事故防止

外出時には、信号を守ることや横断歩道を渡るなどの交通ルールを家族で確認し合う習慣をつけましょう。

運転者は、徐行や十分な間隔を保持するなど「思いやり」を持った運転を心掛けましょう。高齢運転者は、自己の運動・運転能力を過信することなく安全運転を心掛けましょう。

二輪車の交通事故防止

スピードの出し過ぎや無理な追い越しをしない。カーブや交差点の手前では十分に速度を落とすなど、安全運転を心掛け、違法駐車をやめましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転が重大交通事故に直結する悪質な犯罪であることを自覚し、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

車を運転することを知りながら酒を飲めることは犯罪です。酒を飲んだ人に運転をさせないよう注意しましょう。

自転車の安全利用の推進

手軽で便利な乗り物として幅広い年齢層に利用される反面、利用者のルール違反、マナーの低下から起こる交通事故や迷惑行為が多発しています。

自転車では歩道を通る時は、歩行者の安全を優先し、スピードの出し過ぎにも注意しましょう。夜間の無灯火や 2 人乗り、歩道での暴走など危険、迷惑な走行はしないよう家族ぐるみで習慣づけましょう。また、薄暮時は早めにライトを点灯しましょう。傘や携帯電話を使用している時も止めましょう。

後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車に乗ったら、シートベルトを正しく着用する習慣をつけましょう。同乗者の着用も運転者の責任です。運転席および助手席の着用はもちろん、後部座席を含む同乗者全員に着用を促しましょう。

また、幼児、児童を同乗させる時は、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

行政けいごばん

5 月の日曜窓口

〔日時〕 27 日(日)午前 9 時～午後 1 時

〔開設窓口〕 市民課・課税課・収納課・保険年金課

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕 企画経営室

第 3 回「狛江市洪水ハザードマップ」に関する説明会と図上訓練を行います

全戸に配布をしました「狛江市洪水ハザードマップ」に関する説明会および図上訓練を行います。

「狛江市洪水ハザードマップ」を活用して、避難経路を図面上で確認するなど、水害時の避難行動を想定した図上訓練を行います。

当日は、すでに配布している「狛江市洪水ハザードマップ」を持参してください。

なお、浸水対策として、5 月 27 日(日)に多摩川河川敷で水防演習を予定しています。

土のう作りや、生活用品を使った浸水対策の訓練なども行いますので、ハザードマップの説明会と併わせてぜひ皆さんご参加ください。

〔日時〕 5 月 19 日(土)午前 10 時～11 時 30 分

〔会場〕 南部地域センター

〔定員〕 25 人

〔申し込み・問い合わせ〕 総務

防災課へ。

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

平成 19 年度の納税通知書を 5 月 1 日(火)に発送します。

固定資産税・都市計画税は、平成 19 年 1 月 1 日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

第 1 期分は、5 月 31 日(木)が納期限です。

〔問い合わせ〕 課税課

軽自動車税納税通知書を発送します

平成 19 年度軽自動車税納税通知書を 5 月 1 日(火)に発送します。

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の登録上の所有者に課税されます。現在所有していないのに納税通知書が送られてくる場合は、3 月 30 日(金)以前に廃車または名義変更の手続きをしないことが考えられます。

これらの手続きをしないと来年度以降も課税されることになり、また、手続きを行ってください。

また、市内に転入し、軽自動車所有している方で、まだ定置場変更の手続きをしていない方は、手続きを行ってください。

なお、手続きの受付窓口は、軽自動車の種類によって異なります。

※納期限後 1 カ月を過ぎると金融機関ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

〔問い合わせ〕 原動機付自転車・

小型特殊自動車は課税課、軽三輪・軽四輪は軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支部 042(525) 4360、軽二輪・小型二輪は東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050(5540) 2033

今月は特別障害者手当等の支給月です

〔手当の種類〕 ▽特別障害者手当 ▽障害児福祉手当 ▽福祉手当(経過措置)

〔入金日〕 5 月 10 日(木)

※手当を受給している方で、次のいずれかに該当する場合には必ず届け出をしてください。届出の遅れにより支払われた手当は、返還していただくことになります。

〔特別障害者手当〕 ▽3 カ月以上入院したとき ▽施設に入所したとき ▽障害基礎年金等を受けるようになったとき

〔障害児福祉手当〕 ▽施設に入所したとき ▽障害基礎年金等を受けるようになったとき

〔問い合わせ〕 社会福祉課

4 月から軽度者の福祉用具の貸与が見直されました

軽度者(要支援 1・要支援 2・要介護 1 の方)への車椅子や特殊寝台等の貸与を認める条件が緩和されました。

医師の医学的な所見とケアマネジャーの居宅支援計画から、福祉用具の貸与が特に必要であると判断できる場合に、市がそれを書面で確認することで貸与が認められます。

条件に該当しているかは、詳しい審査が必要となりますので、

まずはケアマネジャーにご相談ください。

〔問い合わせ〕 高齢福祉課

デイサービス利用者に對する食費の一部を助成します

介護保険のデイサービス(通所介護予防)サービス)利用者の負担軽減とサービス利用の促進を図るため、利用者が負担している食費の一部を助成します。

4 月 1 日以降に食費の値上げを行っているない市内の事業所(通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護)が対象となります。

〔支給額〕 1 食につき 200 円

〔申請〕 申請書に領収書を添付の上、高齢福祉課へ申請してください。

申請書は市役所または各デイサービス事業所でお渡しします。

■デイサービス食費助成申請・支給日

デイサービスを利用した月	申請締切日	支給予定日
4～6 月	8 月 15 日	9 月中旬
7～9 月	11 月 15 日	12 月中旬
10～12 月	平成 20 年 2 月 15 日	平成 20 年 3 月中旬
平成 20 年 1～3 月	平成 20 年 5 月 15 日	平成 20 年 5 月末

〔問い合わせ〕 高齢福祉課

4 月から児童手当が変わりました

4 月 1 日から 3 歳未満児の養育者に対する児童手当額は、出生順位に関わらず一律月額 1 万

円となりました。

なお、3 歳以上の児童の児童手当額、支給対象年齢および所得制限限度額は、現行どおりのため、3 歳到達後の翌月からは、第 1 子および第 2 子の手当額は月額 5,000 円となります。

また、今回の改正では、児童手当をすでに受給されている方については、特に手続きの必要はありません。

※平成 18 年度に所得オーバー等で児童手当・児童育成手当を受給していない方で、平成 18 年度の所得が限度額以内になる方は、5 月 1 日(火)から平成 19 年度(平成 18 年中の所得で判定)の児童手当・児童育成手当の受け付けを行いますので申請してください。

■平成 19 年度児童手当・児童育成手当所得限度額表

平成 18 年 12 月 31 日現在 扶養親族等の数	児童手当	児童手当特例給付 (厚生年金に加入の方)	児童育成手当
0 人	468 万円	540 万円	368 万 4,000 円
1 人	506 万円	578 万円	406 万 4,000 円
2 人	544 万円	616 万円	444 万 4,000 円
3 人以上 1 人増すごとに	38 万円加算		

※一律控除 8 万円加算済み。ほかに医療費控除等の各控除がありますので、詳しくはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕 児童福祉課

5 月の古民家園

開園 5 周年記念行事

第 2 弾 「子どもの日 記念 イベント・みんなで楽しく遊ぼう」

●親子お楽しみステージ

〔日時〕 5 日(祝)午後 1 時 30 分～2 時 50 分

〔司会〕 笠井信輔さん(フジテレビアナウンサー)

〔内容〕

▽「パネルシアターと大型紙芝居」 神由喜江さん・伊佐万代さん

▽「けん玉の模範演技」 松永義希さん(日本けん玉協会けん玉八段)

▽「手品と南京玉すだれ」 小町典子さん

▽「懐かしの童謡と唱歌」 狛江ハーモニカ愛好会・歌唱指導伊澤和子さん

▽ゲーム「じゃんけんチャンピオン」 勝者に賞品あり



餅つきの様子

●餅つき大会と草もちの販売
〔日時〕 5 日(祝)午前 10 時 30 分ごろから餅つき▽11 時 30 分ごろから草もち(先着 50 食)を 100 円で販売

●昔の遊び道具で遊ぼう

〔日時〕 5 日(祝)午前 10 時～午後 4 時

〔内容〕 園庭に、こま・竹とんぼ・けん玉・竹ポックリなど昔の遊びを用意

●狛江産の花と野菜の苗を販売

〔日時〕 3 日(祝)～6 日(日)午前 10 時～午後 4 時

柿渋染め講習会 (全 4 回・毎週金曜日)

〔日時〕 11 日(金)午前 10 時～正午

〔定員〕 10 人

〔指導〕 菅原しづ枝さん

〔持ち物〕 エプロン・ゴム手袋※汚れてもよい服装で参加してください。

〔参加費〕 3,500 円

腹話術だよ！ライブショー

〔日時〕 20 日(日)午後 2 時～3 時

〔出演〕 狛江腹話術愛好会
※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕 むいから民家園 ☎(3489)

8 月 8 日(水・木曜日は休園、ただし、3 日(祝)は開園、7 日(月)は休園)へ。

保育室等利用者補助金

4 月分から保育室または家庭福祉員を利用している保護者の方に、保育料の一部を補助します。

〔対象〕市内に住所を有し、保育に欠けている 0 ～ 2 歳の児童の保護者で、該当月の保育料を保育室または家庭福祉員に納入している保護者

〔補助額〕各施設の基本保育料、給食費、雑費を合算した額と認可保育園の保育料の差額（月額 2 万円を上限とする）

※対象者には、各施設から別途

詳細をお知らせします。

〔問い合わせ〕児童福祉課

家庭用生ごみ処理機購入費を助成します

家庭用の生ごみ処理機は、生ごみを減量するだけでなく、処理したものを土に埋めることにより 1 ～ 3 カ月で土壌改良効果や堆肥効果があります。

〔対象〕市内居住者

〔補助台数〕1 戸につき 1 台（1 0 0 台まで）

〔助成金額〕購入費の 2 分の 1（上限金額 1 万 8, 0 0 0 円）

〔申し込み〕購入前に清掃課へ

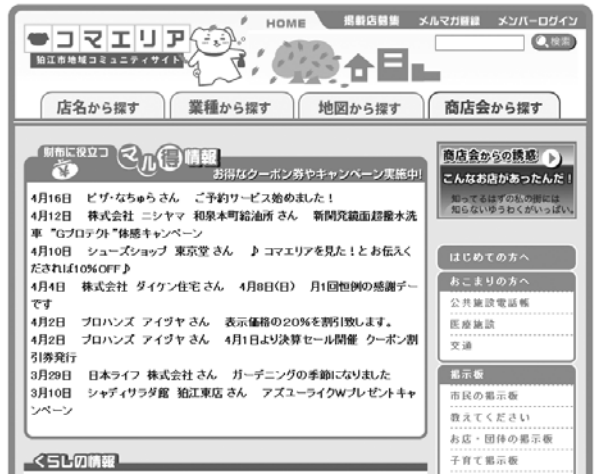
お店紹介ポータルサイト

「コマエリア」をご利用ください

市内の商店街が連携を図り開設しているポータルサイト（ホームページ）は、市民の皆さんが便利で気軽に楽しめる情報を掲載しています。

〔掲載内容〕店名、業種や地図から検索できる「店舗紹介」、お得なクーポン券やキャンペーン情報を掲載した

〔財布に役立つマル得情報〕、おすすめのお店を紹介する「商店街からの誘惑」、市内のイベントなどを知らせる「くらしの情報」、子育てなどの情報を提供できる「掲示板」など



〔掲載店舗（事業所）数〕 1 2 4 店舗（参加店募集中）

〔問い合わせ〕産業生活課・粕江市商工会 ☎（3 4 8 9） 0 1 7 8

〔アドレス〕<http://www.komaeria.com>

高齢者等でごみ出しがでない方へ

高齢者等で次の条件に該当する方には、申請に基づき自宅前までごみの収集に伺います。

〔該当世帯〕エレベーター等がなく、かつ 3 階以上に居住して

いて、次に該当する方のみで構成されている世帯

▽介護保険法により、要介護 3、4・5 と認定された 65 歳以上の高齢者

▽身体障害者手帳 1・2 級の障がい者

〔申し込み・問い合わせ〕清掃課へ。

離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます

4 月 1 日以後に離婚した場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を分割することができるとする制度です。

ただし、分割には当事者間の合意または裁判手続きにより分割割合（50% 上限）を定める必要があります。

分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

なお、老齢厚生年金を受給するためには、原則 25 年以上のご自身の年金加入期間（分割を受けた期間は除く）が必要です。また、年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から 2

年以内に請求をする必要があります。

年金分割の請求には、請求書に必要事項を記入の上、戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類等を添付して社会保険事務所へ提出してください。

※社会保険事務所では、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1 1

災害時帰宅困難者支援訓練参加者募集

〔日時〕6 月 2 日（土）受付時間は午前 8 時 ～ 8 時 30 分

〔集合会場〕都庁都民広場および日比谷公園

〔対象〕どなたでも参加できますが、小学生以下の参加は保護者が同伴してください。

〔歩くルート〕①都庁都民広場等 → 常設エイドステーション開設道路 → 自宅等 ②日比谷公園 → リバーステーション 明石町・聖路加ガーデン前（隅田川） → 水上バス・屋台舟 → リバーステーション 両国（隅田川） → 新小岩公園（蔵前橋通り） → 千葉方面（エイドステーション） ①調布駅北口（旧甲州街道） ②府中市

固定資産評価審査委員に東海林和彦さん

任期満了に伴う固定資産評価審査委員に、引き続き東海林和彦さん（東野川 2-3-25）が粕江市議会第 1 回定例会で選任されました。

任期は、平成 22 年 3 月 31 日までの 3 年間で。



〔問い合わせ〕情報課

審議会等の公開

〔対象〕どなたでも参加できますが、小学生以下の参加は保護者が同伴してください。

〔歩くルート〕①都庁都民広場等 → 常設エイドステーション開設道路 → 自宅等 ②日比谷公園 → リバーステーション 明石町・聖路加ガーデン前（隅田川） → 水上バス・屋台舟 → リバーステーション 両国（隅田川） → 新小岩公園（蔵前橋通り） → 千葉方面（エイドステーション） ①調布駅北口（旧甲州街道） ②府中市

〔日時〕5 月 16 日（水）午後 2 時から

〔会場〕5 0 3 会議室

〔問い合わせ〕情報課

都営住宅の入居者を募集

〔募集内容〕家族向・単身者向・定期使用住宅（若年ファミリー向・多子世帯向）・若年ファミリー向

〔申込書・募集案内配布期間〕5 月 7 日（月）～ 16 日（水）（土・日曜日は除く）

〔申込受付期間〕郵送で 5 月 21 日（月）までに渋谷郵便局必着

〔配布場所〕産業生活課、都庁、区役所、市役所、町村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター

なお、5 月 12 日（土）・13 日（日）

は、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで都庁第一本庁舎 1 階北側東京情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

また、配付期間中は、東京都住宅供給公社のホームページ（<http://www.to-kousya.or.jp>）から申込書・募集案内をダウンロードできます。

〔問い合わせ〕産業生活課・東京都住宅供給公社募集センター ☎（3 4 9 8）8 8 9 4（土・日曜日は除く）

平成 19 年度都民住宅あき家入居者（待機者）の募集

〔住宅の所在地〕都内全域

〔募集戸数（空家想定戸数）〕都民住宅（指定法人管理型を含む）約 1, 5 0 0 戸

※公社の一般賃貸住宅はこの募集に含まれていません。

〔主な申込資格〕▽日本国内に在住の方（都内在住・在勤の方が優先）▽同居親族（内縁、婚約者を含む）がいる方

▽都が定める所得収入基準の範囲内であること▽住宅に困っている方（持家がある方は申し込みできません）▽確実な連帯保証人を立てられる方

（保証会社の利用も可。指定法人管理型は各指定法人が定めます）

〔申込方法〕▽募集パンフレット「平成 19 年度都民住宅あ

き家入居者（待機者）募集のご案内」に同封されている申込書に必要事項を記入し郵送マインターネットでの申し込み（東京都住宅供給公社ホームページ <http://www.to-kousya.or.jp>）

〔申込期間・申込用紙販売期間〕5 月 10 日（木）～ 24 日（木）※上記期間中の消印があり、5 月 28 日（月）までに公社に到着したものが有効

〔申込用紙販売場所〕東京都住宅供給公社募集センターほか都内および近県 34 カ所販売（一部 2 0 0 円税込）※市役所では販売していません。

〔問い合わせ〕東京都住宅供給公社募集センター ☎（3 4 0 9）2 2 4 4

狛江市民保養施設利用助成事業（狛江市民保養施設子ども・高齢者等健康増進助成事業）のご案内

対象

利用日の 6 カ月前から引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている方または外国人登録原票に登録されている方で、次のいずれかの条件に該当する方です。

- ① 4 歳から小学校 6 年生の子ども
 - ② 満 65 歳以上の方
 - ③ 身体障害者手帳をお持ちの方
 - ④ 療育手帳または愛の手帳をお持ちの方
 - ⑤ 東京都医療助成医療券または狛江市難病者福祉手当受給認定者
 - ⑥ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ⑦ ③ から ⑥ に該当する方の付添い人 1 人。
- ※子どもが利用する場合はその保護者または付添い人の申請が必要

助成金額

- ▽子ども（①）〔旅館・ホテル・ペンション〕2,500 円〔民宿〕2,000 円〔日帰り施設〕500 円
- ▽65 歳以上・障がい者など（②）〔⑦〕〔旅館・ホテル・ペンション〕3,500 円〔民宿〕2,000 円〔日帰り施設〕500 円

施設利用券交付回数

- ▽宿泊施設 1 泊につき 1 枚。
- 年度 1 人当たり 2 枚まで

■狛江市民保養施設子ども・高齢者等健康増進助成事業の利用方法

施設契約区分	助成対象区分		市の助成対象の方（65歳以上の方、障がい者、4 歳以上小学校 6 年生までの子ども等）	市の助成対象外の方（中学生以上 64 歳以下）
	料金割引等サービスの有無			
宿泊施設	有		予約時に「狛江市民で割引等サービスを受けたい」と口頭で申し出る。 市助成利用券対象	予約時に「狛江市民で割引等サービスを受けたい」と口頭で申し出る。
	無		市助成利用券のみ	
日帰り施設	有		市助成利用券対象	施設受付で狛江市民であることが証明できるもの（免許証、保険証他）の提示が必要
	無		市助成利用券のみ	
登録日帰り施設	有		施設受付で「狛江市登録日帰り保養施設サービス証」の提示または提出が必要	施設受付で「狛江市登録日帰り保養施設サービス証」の提示または提出が必要

※割引等サービスは、市の助成（宿泊は 1 人当たり年 2 泊、日帰りは 1 人当たり年 2 回）の有無に関わらず、市民であれば何度でも受けられます。

狛江市民保養施設子ども・高齢者等健康増進助成事業契約施設一覧

	場 所	施 設 名	申し込み先	施設の独自サービス	
				割引料金	その他
▽宿泊施設					
旅館・ホテル・ペンション	1 千 三 島 湖	国民宿舎清和	☎0439 (38) 2117		
	2 九 十 九 里	国民宿舎サンライズ九十九里	☎0475 (76) 4151		
	3 館 山	いこいの村たてやま	☎0470 (28) 2211		
	4 箱根湯本	ホテル南風荘	☎ (3401) 5607	●	
	5 箱根湯本	雀のお宿春光荘		●	●
	6 箱根湯本	箱根パークス吉野	毎日コムネット	●	●
	7 箱根湯本	ホテルおかだ	予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	8 箱根湯本	ホテルおくゆもと		●	●
	9 箱 根 桃 源 台	国民宿舎 小田急箱根レイクホテル	☎0460 (84) 7611		●
	10 箱 根	ホテルリゾーピア箱根	リゾートトラスト ☎ (5323) 8221	●	
	11 箱 根 芦 の 湯	きのくにや	毎日コムネット 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	12 元 箱 根	HOTEL Ra kuun	☎0460 (83) 6244	●	●
	13 元 箱 根	ホテルむさしや	毎日コムネット 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	14 真 鶴	一望閣	☎0465 (68) 1251	●	
	15 湯 河 原	青巒荘	毎日コムネット 予約受付センター	●	●
	16 湯 河 原	川堰苑いすゞホテル	☎ (3292) 1200	●	●
	17 熱 海	ホテルリゾーピア熱海	リゾートトラスト ☎ (5323) 8221	●	
	18 熱 海	ホテル・サンミ倶楽部	毎日コムネット 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	19 伊 東	ホテル緑風園	☎0557 (37) 1885	●	●
	20 稲 取	ベスカードいなとり	毎日コムネット 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	21 伊豆高原	ペンションぴっころ	☎0557 (51) 2777	●	●
	22 東 伊 豆	河津町観光協会（旅館）	☎0558 (32) 0290		
	23 東 伊 豆	北川温泉ホテル	☎0557 (23) 2150	●	
	24 下 田	下田ビューホテル	☎0558 (22) 6600	●	
	25 奥 下 田	ホテル観音温泉産土亭	東京予約センター ☎ (3794) 2611	●	●
	26 伊豆長岡	伊豆長岡ホテル天坊	毎日コムネット 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	27 修 善 寺	ホテルサンシャイン修善寺	☎0558 (72) 7500	●	●
	28 下 賀 茂	伊古奈	☎0558 (62) 0030	●	
	29 土 肥	たたみの宿 湯の花亭	☎0558 (98) 1104	●	●
	30 多摩源流	廣瀬屋		●	
	31 小 菅 村	かどや	小菅村観光協会	●	
	32	亀井屋	☎0428 (87) 0741	●	
	33	古屋		●	
	34	すずめのお宿		●	

	場 所	施 設 名	申し込み先	施設の独自サービス	
				割引料金	その他
旅館・ホテル・ペンション	35 御 坂	トロンの湯	☎055 (263) 1131		
	36 石 和	ホテルふじ	毎日コムネット	●	●
	37 石 和	糸柳	予約受付センター	●	●
	38 石 和	石和常磐ホテル	☎ (3292) 1200	●	●
	39 松 原 湖	ファミリーロジ宮本屋	☎0267 (93) 2432	●	●
	40 白 樺 湖	白樺リゾート池の平ホテル	毎日コムネット 予約受付センター	●	●
	41 蓼科高原	蓼科グリーンパレーパークホテル	☎ (3292) 1200	●	●
	42 青 木 湖	ブルーランアmano	☎0261 (23) 1108	●	●
	43 木 島 平	ホテル シューネスベルク	☎0269 (82) 4600	●	
	44 白 馬	リゾートインヴィヴァルディ	☎0261 (72) 7255	●	●
	45 赤 倉	赤倉銀座山荘わくい	☎0255 (87) 2178	●	●
	46 越後湯沢	シャレーゆざわ銀水	☎025 (787) 4141	●	●
	47 伊 香 保	伊香保ホテル天坊	毎日コムネット 予約受付センター	●	●
	48 伊 香 保	ホテル松本楼	☎ (3292) 1200	●	●
	49 草 津	ホテル一井	東京営業所 ☎ (3542) 0600	●	
	50 草 津	ホテル櫻井		●	●
	51 草 津	大東館		●	●
	52 鬼 怒 川	あさやホテル		●	●
	53 鬼 怒 川	ニュー岡部		●	●
	54 鬼 怒 川	鬼怒川プラザホテル	毎日コムネット 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●
	55 鬼 怒 川	花の宿松や		●	●
	56 日 光	ホテル清晃苑		●	●
	57 日 光	日光千姫物語		●	●
	58 会津田島	だいくら宿なかまの会	☎0241 (64) 2355・2356		●
	59 内 房	岩井民宿組合	☎0470 (57) 2088	●	
	60 内 房	白浜町民宿組合	☎0470 (38) 2656	●	
	61 外 房	千倉町民宿組合	☎0470 (44) 2309		●
	62 東 伊 豆	河津町観光協会（民宿）	☎0558 (32) 0290		
	63 東 伊 豆	宇佐美温泉観光会	☎0557 (47) 0100	●	
	64 西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	☎0558 (98) 1152	●	
	65 多摩源流 小 菅 村	小菅村観光協会	☎0428 (87) 0741	●	
	66 富士五湖	根場民宿組合	☎0555 (82) 2216	●	
	67 八 ヶ 岳	清里高原民宿組合	☎0551 (48) 2925	●	
	68 会津田島	台鞍山針生民宿協同組合	☎0241 (64) 2204		●
民 宿	▽日帰り施設				
	69 丹 波 山	のめこい湯	☎0428 (88) 0026	●	●
	70 檜 原	数馬の湯	☎042 (598) 6789		●
	71 奥 多 摩	もえぎの湯	☎0428 (82) 7770		●
	72 日 の 出	生涯青春の湯つるつる温泉	☎042 (597) 1126		
	73 武蔵村山	村山温泉かたくりの湯	☎042 (520) 1026		
登 録 日 帰 り 施 設	▽登録日帰り施設（施設利用券対象外）				
	74 調 布	深大寺温泉ゆかり	☎042 (499) 7777	●	
	75 元 箱 根	HOTEL Ra kuun	☎0460 (83) 6244	●	
	76 真 鶴	一望閣	☎0465 (68) 1251	●	●
	77 奥 下 田	ホテル観音温泉産土亭	☎0558 (28) 1234		●
	※深大寺温泉ゆかりの割引料金については、市のサービス証の提出 1 枚につき 5 人までを対象とします。				

その際、「契約施設利用券」を利用することを申し添えてください。

また、利用対象者の③～⑥に該当する方は各種手帳や証明書等の提示が必要です。

施設利用券交付以外のサービスは、助成対象外の中学生から 64 歳までの市民がご利用になれます。

※日帰り施設を利用する際は、産業生活課で配布するサービス証を提示または提出してください。

予約後、産業生活課で施設利用券を申請してください。申請には、利用する方の住所、氏名、生年月日の記入が必要です。

※狛江市民保養施設案内、パンフレットを配布しています（各施設の申し込み先等の案内は、市ホームページにも掲載しています）。

また、利用対象者の③～⑥に該当する方は各種手帳や証明書等の提示が必要です。

施設利用券交付以外のサービスは、助成対象外の中学生から 64 歳までの市民がご利用になれます。

利用方法は別表のとおりです。施設利用券以外の割引料金の設定等を

（問い合わせ）産業生活課

健康と衛生

健康診査

Health

教室

Health

3・4 カ月児健康診査

〔日時〕5 月 16 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター

〔対象〕

1 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。



〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

検

診

結核検診

受診は、1 年度につき 1 回無料となります。

なお、勤務先等で検診の機会がある方は受けられません。

〔日時〕5 月 25 日（金）受付時間は午前 11 時～11 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕65 歳以上の市民〔内容〕胸部レントゲン撮影※直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

■高齢者虐待防止講演会と認知症を正しく理解するために

虐待を受けている高齢者の約 6 割が認知症であるといわれています。認知症の症状と対応とともに学び、高齢者虐待防止に努めましょう。

〔日時〕5 月 24 日（木）午後 2 時～4 時〔会場〕エコルマホール展示・多目的室〔定員〕先着 60 人

〔申し込み・問い合わせ〕7 日（月）から高齢福祉課へ。

母と子の歯の健康教室

〔日時〕6 月 1 日（金）受付時間は午前 9 時 25 分～9 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後 6 カ月から 1 歳未満の乳児とお母さん〔定員〕15 組〔内容〕母と子の歯科健診・お口の観察・乳児の仕上げ磨き練習〔持ち物〕母子健康手帳・乳児用歯ブラシ・お母さん用歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡・ボールペン

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

無料健康相談

〔日時〕5 月 17 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分〔会場〕あいとびあセンター〔科目〕内科・皮膚科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎（3 4 8 8）2 2 6 7

わいわいキッズクラブ

ふたご・みつごちゃん以上を育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。日ごろの

トレスや育児の悩みなどを、一緒に分かち合いませんか。

〔日程〕5 月 9 日（水）、6 月 6 日（水）、7 月 4 日（水）、8 月 1 日（水）、9 月 5 日（水）、10 月 3 日（水）、11 月 7 日（水）、12 月 5 日（水）、平成 20 年 1 月 9 日（水）、2 月 6 日（水）、3 月 5 日（水）〔時間〕午前 10 時～正午

お知らせ

Health

■狛江市健康づくり推進協議会の委員募集

市の健康施策を専門家とともに協議する市民委員を募集します。

〔対象〕市内在住の 20 歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方〔募集人数〕4 人〔任期〕2 年〔応募方法〕住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号および作文「あなたにとって健康とは」を 800 字以内にとつて健康持参または郵送

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 15 日（火）（必着）までに、〒201-0013 元和泉 2-35-1

健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

へ。

■健康づくり市民のつどい実行委員会の委員募集

あいとびあセンターで毎年 10 月に開催する健康づくり市民のつどいを実行するためのボランティアを募集します。

〔対象〕市内在住の 18 歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方〔募集人数〕10 人程度

〔任期〕2 年〔応募方法〕住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号および作文「私と健康づくり市民のつどい」を 800 字以内にとつて健康持参または郵送

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 15 日（火）（必着）までに、〒201-0013 元和泉 2-35-1

健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

へ。

健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1

麻しん（はしか）にご注意ください！

3 月中旬から麻しん（はしか）が流行しています。

麻しんは、咳・くしゃみなどで感染し、風邪に似た症状からいったん熱が下がり、再び高熱・全身発疹が出て重症化することもある怖い病気です。

熱の出始めから解熱するまで感染力があります。

予防には麻しんワクチンの接種が有効です

次に該当する年齢の子どもは公費負担で接種できます。

●法定接種

〔第 1 期〕1 歳～2 歳未満

〔第 2 期〕就学前 1 年間

●任意接種

2 歳から第 2 期対象前まで症状が出て医療機関を受診する場合は、かかりつけ医に相談しましょう。

〔問い合わせ〕予防接種に関する相談は健康課 ☎（3 4 8 8）1 1 8 1、麻しん（はしか）に関する相談は多摩府中保健所 ☎0 4 2（3 6 2）2 3 3 4

私のウェスト何センチ？

健康教室

あなたの生活習慣を見直してみませんか

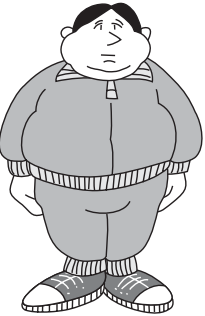
〔日時・内容〕全 7 回（左表のとおり）

〔会場〕野川地域センター

〔定員〕先着 20 人※5 月 30 日（水）の講演会の定員は 100 人

〔参加費〕300 円（食料費）

〔申し込み・問い合わせ〕健



健康教室内容

日 時	内 容	講 師
5 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分 から	健康測定（身長・体重・体脂肪・内臓脂肪・肥満度・食事チェック）	保健師 管理栄養士
5 月 30 日（水） 午後 1 時 30 分 から	講演会「メタボリックシンドロームについて」	柏田和子さん （柏田内科クリニック）
6 月 5 日（火） 午後 1 時 30 分 から	自強術の健康体操	森安洋子さん （自強術インストラクター）
6 月 15 日（金） 午前 10 時から	気功・呼吸法・真向法等の健康体操	森川純治さん （気功法インストラクター）
6 月 21 日（木） 午前 10 時から	簡単健康レシピでおいしい食事	管理栄養士
6 月 29 日（金） 午後 1 時 30 分 から	気功・呼吸法・真向法等の健康体操	森川純治さん （気功法インストラクター）
7 月 6 日（金） 午前 10 時から	これからの健康づくり 保健師・管理栄養士との懇談会	保健師 管理栄養士

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分

〔対象〕15 歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎（3 4 8 8）2 0 6 1

休日診療

〔診療日〕3 日・4 日・5 日・6 日・13 日・20 日・27 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3 4 8 8）9 1 2 1

○休日歯科応急診療所

☎（3 4 8 8）9 1 7 1

○休日診療薬局

☎（3 4 8 8）1 5 1 9

24 時間
医療機関案内



○狛江消防署

☎（3 4 8 0）0 1 1 9

○ひまわり

☎（5 2 7 2）0 3 0 3

インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

インフォメーション

催し

さつき展示即売会

栃木県足利市にある重度知的障害者更生施設「緑が丘育成園」の入所者が、作業訓練の一環として四季を通じて栽培したさつきの展示即売会を開催します。

なお、収益金は入所者の宿泊旅行・遠足・施設内行事等福利厚生費として還元します。

〔日時〕5月7日(月)～9日(水)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)〔会場〕市役所前市民ひろば〔即売品〕さつき(苗および鉢物)・肥料・鹿沼土

〔問い合わせ〕社会福祉課

「狛江水辺の楽校」5月行事

マメダカの楽校づくり〔日時〕13日(日)午前10時～正午、クルミ村集合〔内容〕メダカ池のくい打ちや泥すくいをしたあと多摩川にメダカを放流〔講師〕中竹博さん(造園家)〔持ち物〕長靴・軍手

マオタマ池のヤナギ村づくり

〔日時〕27日(日)午前10時～正午、クルミ村集合〔内容〕ヤナギの小枝を挿し木して、名前をつけ、みんなで青空お弁当会〔講師〕小川貴弘さん(東京農工大大学院生)〔持ち物〕小さなスコップ・サインペン※各日とも草地を歩

ける服装で(雨天中止)。

〔問い合わせ〕竹本 ☎(5761) 2844

お知らせ

青少年育成委員会の合同総会の開催

青少年育成委員会は、青少年の健全育成を図るため、地域の力を結集し、青少年問題協議会における施策に協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、青少年をめぐる社会環境の浄化を図ることを目的としています。どなたでも参加できます。

〔日時〕5月14日(月)午後6時30分から〔会場〕エコルマホール

展示・多目的室

〔問い合わせ〕市民協働課

狛江市ファミリィ・サポート・センター事業説明会

〔日時〕5月12日(土)午前10時30分～正午〔会場〕和泉児童館※2歳以上の託児を行います。託児申し込みは3日前まで。〔申し込み・問い合わせ〕ファミリィ・サポート・センター ☎(3480) 1587(火～土曜日午前10時～午後6時)へ。

少年相談所を開設します

警視庁では、子どもの非行問

題や犯罪の被害等で悩んでいる方々のために、少年相談所を開設します。

また、警視庁少年相談室では電話による少年相談も受け付けています。

〔日時〕5月18日(金)～20日(日)各日午前10時～午後5時〔会場〕高島屋立川店〔電話による相談〕ヤング・テレホン・コーナー ☎(3580) 4970(月～金

曜日午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日午前8時30分～午後5時。年末年始は休み)〔問い合わせ〕警視庁少年育成課 ☎(3581) 4321

セミナー

■バケツやベランダでもできる生ごみ堆肥を作ってみませんか

〔日時〕5月18日(金)午前10時～11時〔会場〕狛江市ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕清掃課

■古布再生「ジーンズで夏の帽子づくり」

〔日時〕5月17日(木)・18日(金)午前10時～午後4時(随時見学可)〔会場〕狛江市ビン・缶リサイクルセンター〔定員〕各日7人

〔持ち物〕古ジーンズ・古デニムスカート・古チノパンなど、古シャツ・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・物差し・筆記用具※新品の布はご遠慮ください〔参加費〕500円(材料費)

〔申し込み・問い合わせ〕2日(水)から清掃課へ。

子育て



◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■昼食会「野外クッキング」

〔日時〕5月19日(土)午前10時～午後1時〔対象〕小学生(定員) 先着15人〔参加費〕300円(申し込み)7日(月)から

■スタッフタイム「牛乳パックのパッチンカエル」〔日時〕5月11日(金)午後3時～5時〔対象〕小学生(幼児は保護者同伴)

■映画会「名探偵コナン迷宮クロスロード」〔日時〕5月12日(土)午後1時～3時〔対象〕小学生(幼児は保護者同伴)

参加費を持って直接窓口へ。

■幼児クッキング「オレンジ寒天」〔日時〕5月21日(月)午前10時30分～11時30分〔対象〕乳幼児親子(定員) 20人〔参加費〕100円(申し込み)7日(月)から

◎岩戸児童センター ☎(3489) 5414

◎すみたさんの工作

〔日時〕5月12日(土)午後1時～3時〔対象〕小学生(定員) 20人〔内容〕工作の講師すみたさんと一緒にもしろい工作を作ります。

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6606

■幼児食教室「狛江栄養士会による幼児期の食生活のお話」〔日時〕5月25日(金)午前10時30分～11時30分〔対象〕2・3歳児の保護者(定員) 15人〔参加費〕300円(試食・資料代) 試食をしながら相談もできます。※保育あり。申し込み時に必ずお申し出ください〔申し込み〕7日(月)から

参加費を持って直接窓口へ。

◎多摩川保育園

☎042(483) 4667

■腹話術と園庭開放〔日時〕5月16日(水)午前10時～11時

◎市立保育園園庭開放「おひさま」

〔日程〕左表(雨天中止)〔時間〕午前9時40分～11時〔対象〕市内在住の未就学児とその保護者〔持ち物〕着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装でお越しください。〔問い合わせ〕各園

■「おひさま」5月日程

園名	日程	備考
和泉保育園 ☎(3480) 0598	8日(火)	身体測定
	17日(水)	—
藤塚保育園 ☎(3489) 2835	8日(火)	—
	17日(水)	身体測定
駒井保育園 ☎(3480) 9361	8日(火)	身体測定
	23日(水)	—
駄倉保育園 ☎(3489) 5415	10日(木)	身体測定
	22日(火)	パネルシアター
宮前保育園 ☎(3480) 4448	16日(水)	—
	24日(木)	身体測定
三島保育園 ☎(3488) 3898	7日(月)	身体測定
	24日(水)	誕生会

狛江市男女共同参画推進フォーラム 実行委員会を募集します



男女共に自分らしく生きることのできる社会を目指し、啓発活動の一つとして、今年度も「男女共同参画推進フォーラム」の開催を予定しています。

このフォーラムの企画、立

案を行っていただける方を募集します。

※狛江市男女共同参画推進情報紙「こまえーる」第8号を発行しました。市の公共施設で配布していますので、ぜひご覧ください。市ホームページでもご覧になれます。

〔申し込み・問い合わせ〕5月18日(金)までに市民協働課へ。

以下は広告枠です

5/12(土) 中和泉3丁目 新築賃貸マンション 完成見学会・オーナーセミナー開催 (要予約)
http://www.kinuyama-fudosan.co.jp/
パノラマ映像で室内をご覧いただけます
賃貸・売買・リフォーム・新築 何なりとご相談下さい
不動産の買い取りも行っています
売買のお客さま 絹山不動産株式会社 TEL 03-3480-5551
賃貸のお客さま アパット賃貸狛江北口店 TEL 03-3480-5597
不動産部営業時間 10:00～19:00 水曜定休
絹山不動産(株) 狛江市中和泉1-1-3 都知事免許(8)第38761号

住まいの情報館 狛江駅OX向かいにオープン！
住まいの建替え・耐震診断の相談受付中！
新築 修理 リフォーム バリアフリー 賃貸管理
住まいのことなら何でもよろこんで！
東京都知事(2)第77918号
(株)ELハウジングカンパニー 3488-8181(代)
詳しくはお問い合わせを 東和泉4-8-1 (世田谷通り狛江高校交差点角)

公民館

◎西河原公民館

☎（3480） 3201

■「チャレンジ学級」学級生募集
〔期間〕5月20日(日)～平成20年3月(原則として第1・3日曜日) 午前10時～午後4時〔対象〕市内在住・在勤の障がいのある方(通級可能な方)〔内容〕スポーツ活動・学級生のやりたいことをとりあげたアラカルト活動・音楽を楽しむ「ガチャバン」・キャンプ・スキーなど〔参加費〕実費(材料・交通費等)〔開級のついで〕5月20日(日)午前10時から※スタッフ・ボランティアも同時に募集します。

■外国の方々のための「日本語教室」〔期間〕5月19日～平成20年3月15日(毎週土曜日) 午後7時～9時20分〔対象〕外国から市内にきている方(クラス)▽中学生学習コース▽識字コース▽一般コース▽特別コース等〔協力スタッフ・ボランティア募集〕指導スタッフ(日本語指導)・運営スタッフ(全体の運営や生活相談等)・幼児担当スタッフ(外国の子どもたちのお世話)など※スタッフ・ボランティアを希望する方は、5月12日(土)午後7時から受け付けと説明会を行います。

茶道同好会(裏千家)〔持ち物〕白い靴下(履き替え用)、ベルト〔参加費〕1,200円(実費)〔申し込み〕5月7日(月)午前9時から

◎中央公民館

☎（3488） 4411

■臨時職員募集(中央公民館)〔対象〕市内在住のおおむね45歳以下の方〔勤務日等〕週2日程度(1日3時間程度)〔業務内容〕保育〔募集人員〕1人〔申し込み〕5月14日(月)までに履歴書を持参

図書館

◎中央図書館

☎（3488） 4414

■子どもおはなし会 5月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会 5月10日(木)・24日(木)〔0～1歳の子どもと保護者〕午前10時30分～10時45分〔2～3歳の子どもと保護者〕午前11時～11時20分

■西河原映画会 手塚治虫物語(少年期)・「ぼくは孫悟空」

手塚治虫の少年時代と

手塚治虫原案による最後の作品の2部構成

〔日時〕5月12日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間70分)
〔会場〕西河原公民館
〔入場〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館☎（3480）3201



◎西河原公民館
☎（3480） 3201

■西河原おはなし会〔時間〕各回とも午後3時45分から▽5月10日(水)〔絵本〕わたし、もつと

大きくなるんだ〔紙芝居〕これなあに〔折り紙〕うでわ▽17日(木)〔絵本〕おおきくなったらなにになる〔紙芝居〕おなべとやかんとふらいばんのけんか〔折り紙〕あやめ▽24日(木)〔絵本〕ぞうくんのさんぽ〔おはなし〕ふたりのあさごはん〔工作〕しやがのはのかたつむり▽31日(木)〔絵本〕へびのクリクター〔絵本〕へびくんのおさんぽ〔工作〕ぎゆうにゆうパックのへび※5月3日(祝)はお休みです。

◎上和泉地域センター

☎（3489） 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から〔内容〕▽5月7日(月)〔絵本〕ありこのおつかい・いちごばたけのちいさなおばあさん〔おはなし〕くわずにようぼう▽14日(月)〔絵本〕ききみみずきん・のろまなローラー・おばけのひっこし

エコルマホール主催公演

好評発売中

■風薫る季節に、優しく美しい音色につつまれる
吉野直子ハープ・リサイタル

〔日時〕5月19日(土)午後5時開演
〔チケット〕全席指定3,000円
〔曲目〕ドビュッシー：亜麻色の髪の乙女、月の光／ほか
▽子供たちに心うるおう音楽を！
♪プレ・コンサート(無料)を行います

〔時間〕当日午後3時から約20分
〔対象〕小学校4～6年生、中学・高校生(定員200人予定)
〔申し込み〕5月9日(水)(消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・学校名・学年を明記の上、〒201-0013元和泉1-2-1 狛江市文化振興事業団5月19日プレ・コンサート係へ。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp>

■晴れ渡る空に響く、情熱の音楽
オー・ソレ・ミオ／イタリア・ナポリターナ楽団

〔日時〕6月24日(日)午後2時開演
〔チケット〕全席指定4,000円
〔曲目〕サンタ・ルチア、帰れソレントへ、フニクリ・フニクラ／ほか

■今、世界が注目するドイツの新鋭ピアニスト

マルティン・シュタットフェルト
ピアノ・リサイタル
～バッハ：ゴールドベルク変奏曲を弾く～

〔日時〕7月1日(日)午後2時開演
〔チケット〕全席指定3,000円

※いずれの公演も未就学児不可

狛江市文化振興事業団 ☎（3430） 4106

狛江古代カップ第17回多摩川いかだレース

参加者募 集

〔日時〕7月15日(日)午前10時スタート(雨天等延期の場合22日(日))
〔コース〕多摩川五本松～宿河原堰手前(約1・3km)
〔参加資格〕健康で泳ぐことができる小学校4年生以上の方3～5人でチームを構成(小学生の参加は、成人2人以上を含むチーム構成の場合のみ可)
〔募集〕先着100チーム
〔参加費〕1チーム1万円(保険料含む)
〔表彰〕タイムレース(一般、レディース・ジュニア、学生)部門および企画(アイデア)部門の上位チームに、賞状と九州旅行ペア券、市と住民交流友好都市である多摩源流小菅村の旅館宿泊券などの賞品を贈呈。多数の特別賞もあり。
〔申し込み・問い合わせ〕所定の申込書により、5月31日(木)(募集数に達した場合にはその時点で終了)までに多摩川いかだレース実行委員会事務局・木村 ☎（3480）9367へ。



以下は広告枠です

トークン今日の一口メモ

自然素材無垢(ムク)木材と木の家

地球環境と共生する100年以上の耐久性のある長寿命住宅が、ますます大きな社会的課題として強まっています。「木の家」「木造住宅」と言いながら、構造材にホワイットウツの集成材でトラブルに発展との報道。一昔前ならあり得るも今時、の思い。木材と言えば昔の民家に見られる柱や梁などムクの材木のイメージがあり、東建ハウジングはムクの木材を推奨しています。

新築

住む人の安らぎを育む

リフォーム

自然素材の家づくり

日本の木は安心・安全・長持ち
健康・快適生活に最適です。

住まいと暮らしの調和を創る

トークンリフォーム

URL▶<http://www.token-h.co.jp/>



0120-565-321

●一級建築士事務所●建築・施工・監理



株式会社 東建ハウジング

東京都狛江市若戸北1-7-9 ☎03-3488-1001

info@token-h.co.jp

狛江市都市計画審議会

〔設置目的〕市の都市計画について審議を行うために、昭和32年11月25日に施行した「狛江市都市計画審議会条例」に基づき設置しています。

都市計画を決定・変更

するためには、法律の規定により、都市計画審議会で原案について了承を得る必要があります。そのため、その都市計画案が市にとって本当に良好なものかどうか、学識経験者・市議会議員・東京都関係職員・公募市民等で構成された委員の中で審議する機関です。

〔委員数〕13人（うち公募市

審議会特集 ②

こまえを支える市民の力

関わる事項についての審議・報告を行います

〔取り組み〕近年は次のような都市計画について審議を行いました。

▽建築物を建築する際の規制となる「用途地域」「高度地区」等の区域の見直しを行う都市

計画変更

▽ゆとりある住環境を維持するために、敷地面積が100平方メートル以下の土地については建築物の建築を規制する都市計画変更

▽良好なまち並み景観を創設するために、建築物の絶対的な高さの制限を定める都市計画変更

▽優れた緑地機能を有する農地の計画的な保全を目的として定める「生産緑地地区」の位置・面積等の都市計画変更

今後市にとってより良い都市環境を創設していくために審議を行っていきます。

〔問い合わせ〕計画課

消費生活相談コーナーから ⑦

◆社告「リコール情報」をチェックしよう◆

最近、身近な生活用品による事故や、安全性に問題がある食品についての情報が相次いで報じられています。

商品に問題が生じた場合、事業者から「商品回収」や「無料点検修理」の社告が新聞や雑誌、ホームページ等に掲載され、事業者に連絡すると対応がなされます。

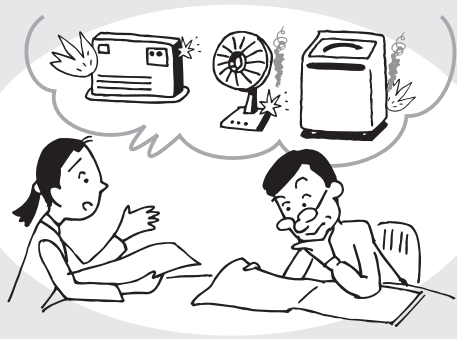
しかし、その対象商品が食品など不特定多数に販売される消耗品の場合、消費者が回収対象になっていることを知らないケースも多いと考えられます。

また、石油温風ヒーターで

の死亡事故や電気髭剃り器での火災事故など、社告で記載された商品による事故も起きていますので、新聞やホームページなどで社告をみかけたら、身の回りに該当するものがないかしっかりと確認しましょう。

社告は、新聞では社会面の下から2〜3段目に記載されることが多く、「お詫びとお願い」「謹告」などと表記しているところもあります。

東京都のホームページ「くらしの安全情報サイト」にある「チェックは済みましたか」(http://www.anzen.metro.tokyo.jp/f_recall.html)のページでは、回収・点検修



〔問い合わせ〕産業生活課

「市民法律講座」「無料法律相談会」等を開催します

市内在住の弁護士と市が協力して、市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的に開催します。

無料合同相談会

外国の方も相談ができるようハングル、英語、中国語の通訳者がお手伝いをします。

市民法律講座
「離婚に伴う年金分割」・「二相談会



〔日時〕5月12日(土)午前10時〜正午
〔会場〕中央公民館
〔定員〕50人程度
〔申し込み〕なるべく講座の前日までにご連絡ください。
※申し込み状況によっては当日も受け付けます。

ビデオ上映・説明会



〔日時〕6月23日(土)・11月17日(土)午前10時〜正午
〔会場〕中央公民館（予定）
〔定員〕各日先着50人程度
〔テーマ〕裁判員制度
※会場を確認の上、直接お越しください。

法律・税務・年金・外国人合同相談会

〔日時〕9月8日(土)午前10時〜正午（受付時間は9時30分〜11時30分）
〔会場〕中央公民館（予定）
〔講師〕弁護士・税理士・社会保険労務士・通訳者
※会場を確認の上、直接お越しください。

法律・外国人合同相談会

〔日時〕平成20年2月16日(土)午前10時〜正午（受付時間は9時30分〜11時30分）
〔会場〕中央公民館（予定）
〔講師〕弁護士・通訳者
※会場を確認の上、直接お越しください。
〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。



5月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	10日(木) 午後1時〜4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月〜金曜日 午前10時〜午後4時	消費生活相談員	産業生活課(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(木) 午前10時〜午後3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	一時休止します		
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時〜正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
母子・女性相談	月〜金曜日 午前9時〜午後4時	母子自立支援員	
教育相談	月〜金曜日 午前9時〜午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時〜午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	
市税納税相談	月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時〜正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	2日(木)・16(木) 午前9時〜正午	カウンセラー	
住宅相談	9日(木) 午後1時〜4時	建築士	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時〜4時	行政書士会 調布支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	夜間相談 8日(火) 午後6時〜8時		
女性悩みごと相談	9日(木)・23日(木)・30日(木) 午前9時〜正午	カウンセラー	
交通事故相談	15日(火) 午後1時〜4時	弁護士	
不動産取引相談	今月はお休みです	宅地建物取引業協会	
登記相談	14日(月) 午後1時〜4時	司法書士会 調布支部	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人 ※夜間相談（定員4人）は事前予約制
	夜間相談 28日(月) 午後6時〜8時		
人権身の上相談	17日(木) 午後1時〜4時	人権擁護委員	
行政相談	今月はお休みです	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(木) 午後1時〜4時	土地家屋調査士会	
ライフプラン総合相談	7日(月) 午後1時〜4時	元金融・生命保険事務経験者	